

# 会 議 録

令和2年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年9月30日（木） 開会：午後3時 閉会：午後4時05分
場 所	城辺庁舎2階 会議室
出 席 委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠裕 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	（教育部長）部長：上地昭人 （生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間正雄 総務係長：與那覇 斉
説明員	（生涯学習振興課）課長：宮国泰誠 （学校教育課）課長：垣花秀明 豊見山ひろみ （学校給食共同調理場）場長：上地 等

議案等	件 名	結 果
承認事項 報 告	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和2年度第9回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承認
議案第25号	宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
議案第26号	宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について	可決
議案第27号	宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の一部改正 について	可決
議案第5号	令和2年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会の報告について	
議案第28号 そ の 他	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	可決



## 会 議 録

宮國教育長	<p>これより令和2年度第11回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、中尾委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和2年度第9回教育委員会（定例会）の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願ひします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし）</p>
宮國教育長	<p>それでは、令和2年度第9回（定例会）の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2「会議録の承認」については、承認とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第3「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願ひします。</p>
教育総務課 来間課長	<p>資料を読み上げて説明</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、私から、報告があります。</p> <p>今日で宮古島市議会9月定例会を終えました。</p> <p>議案の採決が行われまして、中尾委員が12月で任期満了を迎えますが、それに伴い、中尾委員の再任を議会へ提案しました。</p> <p>全会一致で、承認を頂きましたので、報告します。</p>

	<p>よろしいですか。</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第4「議案第25号 宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」です。これは、前回取り下げた議案ですね。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課 下里課長 補佐	<p>議案第25号についてご説明いたします。</p> <p>宮古島市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため宮古島市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、本案を提出します。</p> <p>( 資料に基づき説明 )</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第25号「宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第5「議案第26号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について」です。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校教育課 豊見山ひろみ	<p>議案第26号についてご説明いたします。</p> <p>学校給食費の無償化に伴い、就学援助金給付の方法について取扱いを変更する必要があるため、本案を提出します。( 資料に基づき説明 )</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>それでは、議案第26号「宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第6「議案第27号 宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の一部改正について」であります。説明をお願いします。</p>
学校給食共同調理場 上地場長	<p>議案第27号についてご説明いたします。 様式中の元号の削除及びその他文言の追加、修正を行う必要があるため、本案を提出します。 ( 資料に基づき説明 )</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。 様式を整理しただけの話ですね。</p>
中尾委員	<p>様式第1号の改正内容と同様に様式第4号も改正する必要はないですか。</p>
学校給食共同調理場 上地場長	<p>失礼しました。 様式第4号についても様式第1号と同様に改正するよう訂正し、提案します。よろしくをお願いします。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 ( 異議なし )</p> <p>それでは、議案第27号「宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>

宮國教育長	<p>次に日程第7「報告第5号 令和2年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会の報告について」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校給食共同調理場 上地場長	<p>報告第5号についてご説明いたします。</p> <p>学校給食共同調理場運営委員会において別紙のとおり審議され承認されましたので、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会規則第3条の規定に基づき報告します。（資料に基づき説明）</p>
宮國教育長 宮國教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑等あればお願いします。</p>
中尾委員	<p>質問よろしいですか。</p> <p>令和元年度の決算について、給食費の半額負担というのは保護者負担のみ半額で職員は満額負担ですよ。</p> <p>予備費の4千8百万円が3千万になっていますが、予算の割に給食を作りすぎているのではないですか。</p>
学校給食共同調理場 上地場	<p>コロナウイルスの影響に伴い、学校休業があった事で入る予定の収入が入らなかった事が影響しています。</p>
宮國教育長	<p>他に質問等なければ、これで報告を終わります。</p>
宮國教育長	<p>次に、日程第8「議案第28号 宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、人事に関する案件となりますので宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これで、議案第28号の審議は秘密会とすることに決定しました。</p> <p>関係者以外は、退席をお願いします。</p>

宮國教育長	<p>( 秘密会につき、会議録省略 )</p> <p>ここで秘密会を解きます。 議案第28号については、原案のとおり可決されました。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>学校教育課 垣花課長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第9「その他」で何かありますか。</p> <p>○市内高校、小中学校への爆破予告メールへの対応について報告</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和2年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">教育長 宮國 博 </p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 帆 忠行 </p>